

看護実践・キャリア 支援センター通信

2019年
7月

看護実践教育 看護師の特定行為研修開講

Vol.17

この研修では「特定行為」を行える看護師を養成しています。

「特定行為」とは、看護師が医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により行う診療の補助のことで、38行為が定められており、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされます。少子高齢化、医療費の増大、慢性疾患の増加などの問題のある中、この特定行為の必要性・期待が高まっています。



在宅コース演習

本学では平成28年1月から急性期コース、平成30年度4月から在宅コースの特定行為研修を実施しています。今年度は急性期コース4期生6名、在宅コース2期生8名の計14名の受講生を迎えました。1年間の研修を通して机上学習だけでなく、現場での実習などで必要とされる知識やスキルを身につけていきます。

高度急性期医療から在宅医療まで幅広く患者を支える看護師になってみませんか!?興味のある方はお気軽に看護実践・キャリア支援センターまでご連絡ください。

内線 2184 (今川・辻本) までお待ちしております。



今年度開講式の新受講生と担当教員

地域貢献 ICLSコース(日本救急医学会) 開講



5月19日(日)、日本救急医学会と共催で、第14回ICLSコースが開催され、県内の看護師・救命士・理学療法士11名が参加しました。

ICLSとは“Immediate Cardiac Life Support”の略で、心停止が発生した最初の10分の蘇生行為が重要視されています。大和高田市立病院循環器内科の中野知哉先生をコースディレクターとして、コースコーディネーター、インストラクターらが指導者として、

必要な基礎知識を説明した後、様々な事例を想定して蘇生に必要な具体的な行動を演習しました。グループに分かれて役割を決め、演習を繰り返すことで、自分の理解の程度が把握できたと好評でした。





看護実践教育

メンタルヘルス研修

ちょっと見方を変えてみませんか
折れない心をつくる研修～心が軽くなる気分転換のコツ～



うつ病も、種類によって対応が変わる



自分の「見方」を把握しよう

職場の中で様々な悩みを抱える看護職員は増加する傾向にありますが、対人援助職である看護スタッフのメンタルヘルスの維持、向上を目的にした研修を6月8日(土)開催しました。本学精神医学講座の太田豊作先生、附属病院臨床心理士の田中尚平先生を講師に迎え、太田先生には、看護の現場で起きていることから、ストレスに関連する精神疾患、ストレスマネジメント、周りの人にできることについて、講義して頂きました。田中先生には、認知行動療法を交え、ストレスへの対処法についてわかりやすい事例を元に話して頂きました。

受講者から、「辛いことがあった時、落ち着いて別の見方、考え方をできるようになりました。」「自分の考え方を検証することで、考え方に捉われてしんどくなっていたことが、講義を聞いてよくわかりました。」等の意見が聞かれ、これからの自分の心の持ち方を考えるきっかけになったようです。



地域貢献

認知症予防および認知症を持つ患者への対応力向上研修



事例をもとにグループワークも



レクリエーション体験

6月22日(土)には、認知症の予防的なアプローチとしての看護の取り組みや、認知症と診断された方への関わり方について、事例検討も含めた研修が行われ、奈良医大附属病院の看護師22名と奈良県内の訪問看護ステーションや病院から21名の参加がありました。

まず、本学看護学科老年看護学教授の澤見一枝先生から、人生100年時代の認知症予防というテーマで、地域での取り組みや、現在進められている研究が紹介されました。続いて、中河内レクリエーション協議会会長の善家佳子先生により、長年実践されているレクリエーション活動の実際を体験させて頂きました。午後は、認知症看護認定看護師の池内勝継先生と山本妙子先生より、認知症と診断された方へのコミュニケーションを中心にお話があり、認知症の人という視点だけでなく、今この人の行動は何を意味しているのかという視点で、看護者としてどのように関わることがよいのかについて、病院看護師と訪問看護師が共に考える機会となったようです。



看護基礎教育 看護学生のためのキャリアデザインプログラム



看護学科 新入生 85 名 (4/5)

・人々が生活している生活のその場で、健康が守られ、必要なときにはいつでも必要な援助が受けられること



看護師のキャリアとは・・・

これから始まる臨地実習（基礎看護学実習Ⅱ）前に、自己の将来像を考える良い機会になったのではないかと思います。

また、就職活動を目前にした 4 年生には、4 月 3 日に奈良県看護協会の平会長から奈良県での就職についてのお話がありました。奈良県の看護の歴史から、奈良県の医療体制、地理的条件など多方面にわたって奈良の魅力の説明していただき、最後には、臨床現場で働くための心構え等、これから実際に体験することへの対処方法も紹介され、社会へ向かっていく学生たちにエールが送られました。

看護実践・キャリア支援センターの奥田先生からは、これからの社会情勢をふまえ、社会人としてどのようなことが求められているのか、社会人としての基礎について講義して頂きました。

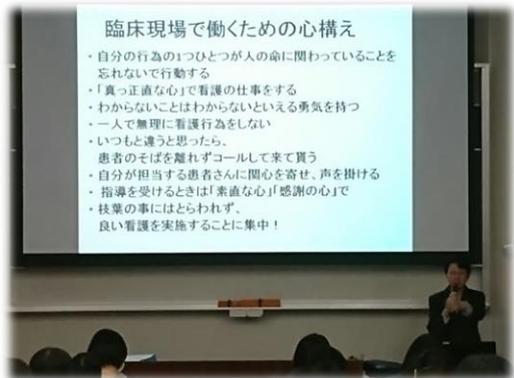
さらに、学生たちのほとんどは、これから初めて「大学」とは違う専門職業人として経験を積んでいくこととなります。苦しいこと、戸惑い等の様々な困難もありますが、それ以上にたくさんのことを気づかせてくれる出会いがあります。知識と技術を高める中で魅力ある人として輝いていってほしいと思います。

看護学科の学生たちに、看護の専門職としてのこれからの自分の人生を考えてもらうことを目標にこのプログラムは行われています。

看護実践・キャリア支援センター長でもある、附属病院の高橋看護部長から、1 年生には 4 月 5 日の新入生のオリエンテーション時に「これから看護を学ぶみなさんに伝えたいこと」として、2 年生には 6 月 26 日に、看護師としてのキャリア形成についての説明が行われました。

学生たちにとって、「看護の専門職」としての道筋はイメージしにくいのかもしませんが、そんな学生たちに、具体的に看護師としてどのようにキャリアを構築していくのか、どんな専門の資格があつて何ができるのか、資格をとるための教育にはどんなものがあるのか、看護師以外にもどんな人生があるのか等について紹介されました。

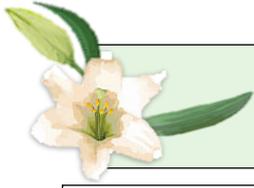
「看護」の世界の一端に踏み込んだばかりの学生たちが、これから先の長い人生について考えるきっかけになったのではないのでしょうか。2 年生にとっては、



奈良で働こう (4/3)



2030 年の看護界は (4/3)



看護基礎教育 上級臨床指導者育成プログラム



7月29日に、上級臨床指導者を育成するため、看護学科の成人急性期看護学の石澤美保子教授と母性看護学の五十嵐稔子教授により、「指導者とは 指導者を指導することとは」というテーマで講義と演習が行われました。2019年度は、下記の4名が受講されています。

上級臨床指導者とは、教育の本質を理解し、臨床の現場でスタッフ、実習学生に対する効果的な教育的関わり、及び臨床指導者を指導できる能力を有したものとされています。

1年間のプログラムで、それぞれの専門分野の知識と併せ、「教育者」として求められる能力を高めていきます。

研修の中で、アンラーニングという学びほぐしが、実習指導者間で必要ではないかという課題が挙がってきました。現在、来年1月の実習指導者研修の企画に向けて検討中です。



阪本侑希さん(B棟5階)



赤松友美さん(E棟5階)



榎谷美智子さん
(救急ICU)



蓮見昌紀さん
(看護実践・キャリア支援センター)

今後のセンター事業

☆「復職支援サロン」

日時:令和元年9月中

☆「音楽療法のひととき」 新人看護職員対象

日時:令和元年9月26日・27日 16:15~17:15

会場:スキルスラボ棟3階研修室1

☆「第1回奈良県特定行為セミナー」(右ポスター)

日時:令和元年9月29日(日) 10:00~12:30

会場:橿原市分庁舎ミグランス4階
橿原市コンベンションルーム



掲載HP QRコード

☆「第15回ICLSコース」

日時:令和元年11月3日(日) 9:00~16:00

会場:スキルスラボ棟3階研修室1

☆「摂食嚥下障害看護研修」

日時:令和元年11月16日(土)10:00~15:00

会場:スキルスラボ棟3階研修室1

☆「キャリアデザインプログラム 講演会」徳原 純子さん

(仮)私のキャリア~カナダ トロントでの看護を語る

日時:令和元年11月27日(水)

会場:未定

☆「遺伝性腫瘍をめぐる診療と看護」~遺伝性乳がん卵巣がん症候群を中心として~

日時:令和2年1月11日(土)13:30~16:30

会場:スキルスラボ棟3階研修室

医療現場における看護師の特定行為の現状と未来を考える

奈良医大 第1回 特定行為フォーラム

日時 令和元年 9月29日(日) 10:00~12:30
(受付 9:30~)

会場 橿原市コンベンションルーム 橿原市分庁舎ミグランス4階
※近鉄大和八木駅から南へ徒歩3分(当日は公共交通機関をご利用ください)

対象 県内の医療機関関係者・看護師等

内容
第1部:基調講演
・看護師の特定行為研修について 厚生労働省近畿厚生局健康福祉部医事課 西田 和美 氏
・奈良県の看護政策と特定行為 奈良県福祉医療部医療政策局 医師・看護開発対策室 永田 美紀代 氏
第2部:事例発表及び意見交換
・特定行為看護師の活動と課題 奈良県立医科大学特定行為研修修了生
第3部:奈良県立医科大学における特定行為研修の概要
奈良県立医科大学看護実践・キャリア支援センター

看護師特定行為とは
看護師が、医師又は歯科医師の指導を待たずに手術室により行う一定の診療の補助(例えば患者の意識変化のことで、測行為が定められています。)
今後の急性期から在宅医療等へと変遷していく、この特定行為を行える看護師を計画的に養成していくため、平成27年度に研修の制度が国により創設され、本学でも平成28年から特定行為研修を実施しています。

主催 奈良県立医科大学 後援 近畿厚生局・奈良県 奈良県医師会 奈良県病院協会 奈良県看護協会 奈良県訪問看護連合会・ナースユニオン協議会

申込方法 右アドレスからお申込みください。 <http://www.naramed-u.ac.jp/university/kansenshougi/seminar/2019.html>

申込・問い合わせ先
公立学校法人奈良県立医科大学 看護実践・キャリア支援センター
〒634-8521 奈良県橿原市西条町640
TEL:0744-22-3051(代) 内線2184 FAX:0744-23-8067
URL:kanjojissen@naramed-u.ac.jp

参加費 無料

掲載HP QRコード

☆「第15回ICLSコース」

日時:令和元年11月3日(日) 9:00~16:00

会場:スキルスラボ棟3階研修室1